

障害年金研修会のご案内

皆様もご存知の通り、障害年金の障害認定システムが昨年9月以降大きく変わりました。1つは、「精神・知的障害の障害年金の等級認定に係るガイドライン」が作成され、このガイドラインに基づいた認定が始まっています。また、今年4月から都道府県ごとに認定していた障害基礎年金の認定は廃止され、厚生年金も含めて障害年金センターでの障害年金認定業務が開始されています。これにともない新たな認定医も増えています。当事者・家族の不安を招く状況も起きています。このような中で、私たちソーシャルワーカーは、正しい知識を知り問題点や課題を考えながら、適切な支援を行っていくことが一層求められています。そこで、支援者のみなさんと一緒に勉強する機会を設け、精神障害者を含めた障害者の所得保障や障害年金のあり方、支援について考えていきたいと思えます。ガイドラインは3年後の見直しがり込まれていることもあり、そこに向かって問題点を明らかにしていくことも大事と考え、継続的な学習の機会をつくっていく予定です。多くのワーカー、支援者の参加を期待します。

日時 : 平成30年2月11日(日)～12日(月・祝)

場所 : 井之頭病院1号館9階大会議室

東京都三鷹市上連雀4-14-1 三鷹駅[南口]から徒歩約10分

内容 : 障害年金請求支援とソーシャルワーク、障害年金の基礎知識、制度の歴史・現状・課題、グループワークなど(詳細は裏面プログラム参照)

参加費 : 6000円(資料代込み、当日徴収) **定員** :60名(先着順)

主催：東京・無年金障害者をなくす会

新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階日本障害者センター障都連内 (連絡先：☎03-3207-5636)

2018.2.11～2.12 障害年金研修会に申し込みます。申込書は、切り取らずにこのまま FAX にて

03-3207-5628 障都連内 東京・無年金障害者をなくす会事務局 まで

参加者氏名	
所属① 職種 連絡先 (電話、Eメール等)	
所属② グループ分け	・病院・クリニック・相談支援事業所・就労支援事業所・なし その他 () ・経験年数 () 年、基礎知識希望：初級編・実践編 ※該当に○をしてください。

今回の研修の目的

- ・障害年金請求支援における基礎的な知識を習得し実践力を養うこと。
- ・ソーシャルワーク援助としての障害年金請求支援を考え、制度理解と問題意識を持ち必要な取り組みを考えること。

参加対象

- ・ソーシャルワーカーおよび障害者の生活支援・障害年金請求支援にかかわる方

会場

- ・井之頭病院(東京・三鷹市)

プログラム(※講師は変更になる場合があります)

2月11日(日)

9:20 ~受付開始

9:40 ~開始、主催者あいさつ、開催の趣旨、オリエンテーション等

10:00~①ソーシャルワーカーと障害年金請求・受給支援～実践報告と援助論～

井之頭病院、やどかりの里他

②当事者・家族の生活問題と支援、PSW への期待（講師依頼中）

12:30~昼休み

13:30~障害年金の基礎知識（2グループ）

障害年金請求（受給）支援の基礎講座（新人向け）

障害年金請求（受給）支援の実践講座（中堅者・ベテラン向け）

（受給要件、調べ方・支援方法、年金診断書の位置づけと作成、認定基準、ガイドライン、事例等）

休憩は適時、各グループで

16:30~事務連絡等

17:00 終了

2月12日(月)

9:00~受付

9:10~ 障害年金における最近の制度改正と現状

社会保険労務士 安部敬太氏（精神障害年金研究会）

11:10~12:10~昼休み

12:10~年金制度の歴史と課題～障害者の所得保障について考える（仮）～

精神障害年金研究会代表 高橋芳樹氏

14:40~14:50 休憩

14:50~PSW の実践と課題（日々の実践を振り返り、明日から自分にできること、必要な取り組みについて個人・グループで考えてみよう）

16:00~休憩

16:10~総括（各グループの発表と2日間の研修を通してのまとめ）

16:50~閉会のことば

17:00 終了

後援予定：東京精神保健福祉士協会、東京つくし会、精神障害年金研究会

協力：障害年金研究会、精神障害年金研究会、PSW 有志